

第14号様式
(その1)

収支報告書

令和6 年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな)	かくとう
1 政治団体の名称	各党
2 主たる事務所の所在地	北海道旭川市末広3条4丁目9-18
3 代表者の氏名	野村バターソン和孝
4 会計責任者の氏名	中川校一
5 事務担当者の氏名	野村バターソン和孝
(電 話)	080-7992-3084

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 政党の支部	☐ 第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類	衆議院議員北海道第6区(候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名	野村バターソン和孝

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	野村バターソン和孝
公職の種類	衆議院議員(候補者)

資金管理団体の指定の期間	
R6 年 1 1 月 1 4 日 から	
R6 年 1 2 月 3 1 日 まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
R6 年 1 1 月 1 4 日 から	
R6 年 1 2 月 3 1 日 まで	



(受 付 印)

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	① ②	済

整理番号	
------	--

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額				十			百万	1	7	7	0	0	円
(前年からの繰越額)								1	7	7			0
(本年の収入額)								1	7	7	0	0	0
支出総額								1	7	7	0	0	0
翌年への繰越額								1	7	7	0	0	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額				十			百万			千			円
員数												0	人

(2) 寄附

ア	寄附(イを除く。)の区分	金 額											備考
(ア)	個人からの寄附			十			百万	1	7	7	0	0	円
	[うち特定寄附]												
(イ)	法人その他の団体からの寄附											0	
(ウ)	政治団体からの寄附											0	
	小計 (ア) + (イ) + (ウ)							1	7	7	0	0	0
	[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]											0	
イ	政党匿名寄附											0	
	合計 (ア+イ)							1	7	7	0	0	0

(その7)

(7) 寄附の内訳											寄附者の区分	個人からの寄附				
寄附者の氏名		金 額									年月日	住所			職業	備考
黒沼友彦							3	0	0	0	R6.11.15	北海道 札幌市 西区西野7条5丁目			公務員	
小笠原るみ子							2	5	0	0	R6.11.23	北海道 札幌市 白石区平和通15丁目7-36			パート	カード
千田倫子							1	0	0	0	R6.11.23	兵庫県 川西市大和東 5-16-12			薬剤師	カード
菅田由紀子							3	0	0	0	R6.11.23	埼玉県 さいたま市緑区 三室499-9			パート	
山本 ひろ							3	0	0	0	R6.11.23	大阪府 大阪市 鶴見区鶴見4-8-2-702			薬剤師	カード
北口将史							3	0	0	0	R6.11.24	北海道 札幌市 白石区南郷通15丁目南3-27-102			会社員	
金子富士子							1	0	0	0	R6.11.25	千葉県 野田市 船形1442-1			会社員	カード
吾田英津子							2	0	0	0	R6.11.28	北海道 札幌市 北区新琴似8条5丁目5-19			自営業	
奥田一彦							1	0	0	0	R6.12.2	大阪府 守口市東郷通 3-10-20			自営業	
服部志津子								5	0	0	R6.12.4	東京都 世田谷区 中町1-9-22			派遣社員	
藤井 ひとみ							1	0	0	0	R6.12.4	大阪府 吹田市原町 4-22-2-605			自営業	カード
常岡瑞枝								2	0	0	R6.12.6	東京都 江東区 亀戸2-39-11-303			自営業	カード
野口剛輔								3	0	0	R.6.12.13	北海道 札幌市 白石区南郷通1丁目南4-1 312号			会社員	
この頁の小計							1	6	1	0						
その他の寄附								1	6	0						
合計							1	7	7	0						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項目		金 額										備考
1	経常経費			十		百		千				円
(1)	人件費											0
(2)	光熱水費											0
(3)	備品・消耗品費							2	2	0	0	0
(4)	事務所費											0
	小 計							2	2	0	0	0
2	政治活動費											
(1)	組織活動費											0
(2)	選挙関係費											0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費											0
ア	機関紙誌の発行事業費											0
イ	宣伝事業費											0
ウ	政治資金パーティー開催事業費											0
エ	その他の事業費											0
(4)	調査研究費							1	8	4	8	0
(5)	寄附・交付金											0
(6)	その他の経費											0
	小 計							1	8	4	8	0
	合 計							4	0	4	8	0

※ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項目別区分		備品・消耗品費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在 地)	備考		
ポスター設置用木材							千	百	円	R6.12.4	コメリ旭川宮前店	北海道旭川市宮前1条3丁目3-55			
カメラマイク							1	0	8	9	0	R6.12.30	コジマメルカリ店	栃木県宇都宮市星が丘2-1-8	
カード決済代行							3	4	9	2	R6.12.31	ストライプジャパン株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目5番8号神宮 前タワービルディング22階		
この頁の小計							2	2	0	0	0				
その他の支出															
合計							2	2	0	0	0				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分					調査研究費 （ 旅費交通費 ）				
支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあつては、 その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の 所在地)	備考						
宿泊費			十		百		千	8	4	0	円	R6.11.16	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1						
電車代						1	0	0	8	0		R6.12.8	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号						
この頁の小計							1	8	4	8	0									
その他の支出																				
合計							1	8	4	8	0									

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	☐	☒	
イ 建物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 該当する項目に「☒」を付すこと。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 30 日

政治団体の名称 各党

※ 代表者の氏名

会計責任者の氏名 中川校一



(備考)

※ 「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和7年5月30日

各党

代表 野村パターソン和孝 殿

登録政治資金監査人 村岡敏樹



登録番号 第 1787 号

研修修了年月日 平成21年6月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、各党の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、当初各党の主たる事務所で実施する予定であった。しかし、適切な監査場所を確保できなかったため、会計帳簿等の資料が少なく、紛失の恐れがないため、監査人の事務所にて実施した。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。一部の支出につき、代表者名の宛名の領収証やレシートが保存されていた。これらは当該政治団体に発行されたものと推認されるが、今後は政治団体名を明記するよう会計責任者に助言を行った。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

各党と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、各党と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上